

令和6年度 伊予市障がい者福祉計画策定審議会 会議録

- 日 時 令和7年1月31日（金）
午後3時～午後4時30分
- 場 所 伊予市役所 5階 委員会室
- 出席者
（委員） 藤田 正明委員、上本 昌幸委員、水田 恒二委員
福島 久子委員、矢野 雄大委員、水本 説男委員
阿部 富美委員、田中 大祐委員、井上 寛規委員
相原 勝委員、森川 美恵子委員、空岡 直裕委員
篠原 知美委員、小倉 直子委員、
- （事務局） 向井 裕臣市民福祉部指導監、米湊 明弘福祉課長
岡本 千明福祉課長補佐、松本 由紀恵福祉課係長
- （欠席者） 西村 幸委員、山口 定伸委員
- 次 第 1 開会
2 議題
（1）計画の進捗状況等について
・伊予市第3次障がい者計画について
・伊予市第7期障がい福祉計画について
・伊予市第3期障がい児福祉計画について
（2）その他（意見交換）
3 閉会

阿部議長

それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

お手元の次第に基づき、議事に入らせていただきます。

まず、「(1) 計画の進捗状況等について」です。「伊予市第3次障がい者計画の主な実施事項」等について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、「伊予市第3次障がい者計画」の主な実施事項等について御説明いたします。

まず、「障がい者計画」の計画期間でございますが、令和3年度からの6年間となっております。ただし、昨年度、次に御説明いたします「第6期障がい福祉計画」及び「第2期障がい児福祉計画」の計画期間終了を迎えるにあたり、障がい者福祉をとりまく環境の変化や国や県の動向を踏まえ検証し、「障がい者計画」も修正いたしましたので、今年度が修正後の最初の年度となります。

次に、「障がい者計画」の進捗状況について、御説明いたします。計画の冊子、32ページをお開きください。

「障がい者計画」は、“誰もが自分らしく暮らせ、お互いが支え合う、思いやりのあるまちづくり”を基本理念とし、各施策を展開しております。

11の基本目標があり、その具体的な取り組み内容は冊子33ページのとおりとなっております。

これらの取り組みの中でも、【重】と書かれている項目が、本計画中に特に重点的に取り組む目標としております。

資料1ページを御覧ください。

「1 総合的な相談支援体制づくり」といたしまして、障がい者相談員、市内4か所の相談支援事業所、基幹相談支援センターである障害者相談支援センターにおいて相談対応を実施しております。

また、福祉まるごと相談窓口で受け付けた相談について、各関係機関で協議を行いました。

「2 在宅生活への支援」といたしまして、在宅生活における重度の障がいに対しましても、休息等を目的とした短期入所をはじめ様々なサービスについて事業所等と連携を図っているところでございます。

「3 地域生活支援拠点の充実」といたしまして、居住支援のための機能の一つである「緊急時の受け入れ先」として、短期入所を活用した受け入れ体制の整備を近隣の市町と協議を行っているところでございます。

「4 意思疎通支援の推進」といたしまして、手話奉仕員養成講座及び講座修了者を対象にフォローアップ研修を実施し、スキルアップを図っております。

なお、手話奉仕員となった方には、手話の啓発や防災関係でのボランティア活動に参加していただくようお願いしております。

「5 精神保健福祉の推進」といたしまして、年々増加傾向にあります精神保健福祉の対応ケースについて、自立支援協議会の相談支援部会において情報共有を図りました。

「6 障がい児の支援体制の充実」といたしまして、児童発達支援センター伊予くじら、いゆ しおさいで保育所等訪問支援を行い、児童発達支援事業所から地域の保育園、幼稚園等へ移行する障がい児の支援を実施いたしました。

また、発達障害児、家族支援事業としてペアレントメンターカフェを年4回開催し、相談機能の強化を図りました。

今年度、ペアレントプログラム及び支援スキル習得のための研修を実施し、支援体制の強化を図りました。

「7 市における障がい者雇用体制の強化」といたしまして、障がい者雇用推進者、職業生活相談者を置き、障がいのある職員が働きやすい環境づくりに取り組んでおります。

「8 防災・防火対策の充実」といたしまして、個別避難計画の登録の実施を進めるとともに、計画作成の再検討・情報共有を関係機関で実施いたしました。

「9 広報・啓発活動の推進」といたしまして、伊予市防災訓練で手話奉仕員とともに聴覚障がい者との避難体験を実施し、障がいに対する理解促進を図りました。

「10 文化芸術活動の推進」といたしまして、IYOみらい館で「障がい者アート展」を開催いたしました。

以上で、説明を終わります。

阿部議長 ただいまの説明について、御質問・御意見がございましたら挙手をお願いします。

委員 重点的に取り組む目標6の障害児の支援体制の充実の関係で、ペアレントメンターカフェの開催について、これは非常に大事なことだと思いますがどのような成果が現れていますか。

事務局 発達障害のあるお子さんの保護者の方を対象にした相談会で、悩みを相談する方も聞く方も、同じく発達障害のお子さんを育てる保護者同士という関係性で発達障害児および家族支援事業として実施しています。ペアレントメンターカフェは今年度は4回開催いたしまして、専門的な相談ではなくて、やはり悩むところを話して共有し、聞き手が傾聴することを主体とした相談事業であり、ペアレントメンターえひめに委託をして県全体で取り組んでおります。

 ペアレントプログラムもこの事業の一環でして、発達障害があるお子さんを子育て中の保護者の方に参加していただくプログラムです。行動に焦点を当てて、保護者のネガティブな関わりを減らし、ポジティブな声かけと褒める関わりを増やして育児を楽しく前向きに行えるようにする支援プログラムを今年度から併せて実施しています。

委員 ありがとうございます。広報にもそのペアレントメンターカフェの案内が出ておりました。参加者はどれくらいでしょうか。

事務局 前回の参加者は5名いらっしゃいました。毎回2、3名がいらっしゃいまして、皆様、満足され、充実した会になっております。

委員 それはよろしゅうございますというというか、ちょっとこの会に私は疑問を感じるのです。申し訳ないのですが。発達支援の方を限定としてまして、ペアレントメンターになるための条件が結構面倒であると聞いています。はいわかりました。

委員 先程の件でもう一つお聞きします。今、そのメンター資格を持ってらっしゃる方は何名ですか。

事務局 10名です。

委員 やはりその障害のある子どもたちを育てる保護者の悩みはすごく大きいので、そういうところから保護者支援をするのはすごく大事なところで、実は近隣市町にはメンターがいたんですけど、伊予市はいな

かったんですよね。そこを養成していただけたことはすごくありがたいと思っています。広報もしながら、どんどんと広げてこれが繋がっていけば良いと思いました。

事務局 今後も続けて参ります。ありがとうございました。

委員 目標8の防災対策の充実の関係で、個別避難計画登録および計画の再検討について、今把握されてる中で、ほぼ全ての個別避難計画はできてるという認識ですか。それとも何割っていうデータがありますか。

事務局 失礼いたします。担当課の危機管理課において、伊予市の身体障害者手帳の等級が1、2級の方と療育手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方のうち希望者を対象にいたしまして、順次登録をしていますので、何割かはちょっと存じ上げませんが、100%ではありません。

委員 今、災害が色々な所で起こっていて、いつ何があるか分からないです。南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率も80%程度にランクアップされましたし、登録がどれぐらいかなというのがちょっと気になったんで、進捗状況を把握しながらすすめて欲しいです。そういう人たちに対してどうこれからアプローチしていくのか、基本的には100%個別避難計画等を作るということと、定期的な見直しが必要だと思います。そういったところも確認しながら、情報として上げていただくとありがたいと思いました。

事務局 委員さんから御指摘、また御助言いただきましてありがとうございました。先ほど事務局の方からも説明がありましたように、主管は危機管理課になっておりますが、危機管理課に全ておまかせする形ではなくて、今お話もあったように、私どもも今の状況などを確認しつつ、100%それに近づけるようにまた情報提供また連携をしながら進めて参りたいと思います。御理解いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

阿部議長 はい、ありがとうございます。他に御質問等ございませんか。それでは、次に参ります。

「伊予市第7期障がい福祉計画」の“(1)施設入所者の地域生活への移行”“(2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築”

“（3）地域生活支援の充実” “（4）福祉施設から一般就労への移行等” の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、「伊予市第7期障がい福祉計画」の進捗状況について御説明いたします。

まず、「第7期障がい福祉計画」の計画期間につきましては、令和6年度からの3年間となっており、今年度が最初の年度となります。

次に、資料2ページをご覧ください。

実績の各数値につきましては、年度途中のため11月末の数値で御報告させていただきます。

「（1）福祉施設の入所者の地域生活への移行」といたしまして、こちらは、障がいのある人もない人も当たり前で生活できる地域社会の実現を目指すため、施設入所からグループホームなどの地域生活へ移行する人数と、施設入所者数の目標値を設定したものでございます。

令和4年度末時点の施設入所者数を基準として、令和8年度末までに、地域生活移行者数を4人、施設入所者数を63人、施設入所者の削減見込を、4人としているところですが、令和6年11月末での実績は、地域生活移行者数の実績は0人、施設入所者は63人から削減はなく、1人増加の64人となっております。

続きまして、「（2）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」といたしまして、①保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数は、令和6年度はケース会議として実施しております。

②についても、同様です。

資料3ページを御覧ください。

「（3）地域生活支援の充実」といたしまして、第3次障がい者計画の実績でも報告いたしましたが、各事業所と協議・連携し、機能の充実を図っております。

「（4）福祉施設から一般就労への移行等」といたしまして、就労継続支援を行っている事業所の利用から、一般就労へ移行する方の人数や、一般就労をした後、就労定着を目指し、就労定着支援事業を利用する方の人数の目標値を設定しております。

一般就労への移行者数は、令和8年度末の目標値7人に対して、令和6年11月末の実績は5人となっております。

一般就労へ移行した者の割合が50%以上の就労移行支援事業所数につきまして、現在、伊予市内には就労移行支援事業を行っている事業所はありません。

就労定着支援事業利用者は、令和8年度末の目標値5人に対して、令和6年11月末の実績が4人となっております。

就労定着率70%以上の事業所数につきまして、現在、伊予市内に就労定着支援事業を行っている事業所はありません。

以上で、説明を終わります。

阿部議長 ただいまの説明について、御質問・御意見がございましたら挙手をお願いします。

委員 お聞きします。（4）福祉施設から一般就労の移行というところで、市内にはその受け入れ先がないということでございますけれども、皆様どちらに向かわれていますでしょうか。

事務局 伊予市以外には近隣市町ということになりますけれども、おそらく松山市と思われますが、事業所名や所在地はちょっと把握しておりません。すみません。

委員 失礼いたします。（2）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築のところに、今回は①②にケース会議のみの開催ということで実績が記載されておりますが、これは先ほど説明があった通りの内容であって、例えば、せっかく目標を掲げられておるんですけどこの人数とか目標に対応したような実績というふうな解釈にはならないものなのか、ちょっとその内容がもう少し追加で説明があればと思いましてお願いいたします。

事務局 個々の状態によって様々な対応が考えられますけれども、緊急時に応じまして臨時的に保健福祉医療関係機関が協議をしまして、それによって適切な支援や解決策を検討できておりますので、また今後は、そのシステム構築に向けた目標設定を行い、定期的に評価する機会を設けていきたいと思っております。

委員 分かりました。ケース会議はもちろんそうなのでしょうけれど、せっかくこういう場で状況を報告するのであれば、せっかくの成果でございまして、ちょっと見せ方を工夫していただけたらと思います。

委員

他に質問させてもらいます。施設入所から地域生活への移行ということで、どうしても障害の重い方が、地域の家族がお亡くなりになってとかになると、入所をやっぱり考えてしまいます。

でも入所施設は伊予市にはないので、市外に行くことになるんですけど、やっぱりこの障害が重くても伊予市に留まるためには、やっぱりそういう、例えばグループホームとかそういう基盤を作らないといけないと思ったりするんですけど、ただ、今朝風会が持つグループホームが最重度の障害をもつ方を看れるかと言ったら、難しい部分もあるけれど、でもそこに差がついてしまうと本来の地域生活っていうものではないので、やっぱりその福祉計画の中にも、どうやって日中支援型のグループホームを作るのか、きちんとした計算をして、やっぱり自分が望むところで、どんなに障害が重くても住めるようになるのがこういう計画なのかなと思います。伊予市さんはこういう部分はどうお考えかなっていうのをお聞きしたいです。

事務局

失礼いたします。会長さんからのご質問で、確かに地域移行で皆さんいずれは住み慣れた、生まれたその地域での生活を望んでいる方もいらっしゃると思います。先ほどのお話のように重度の方を看ていく施設につきましては、今現在伊予市ではグループホームさんが2ヶ所あるというような状況の中で、そのグループホームの中で本当にその重度の方を看ていくというのは現状、本当に難しいという点もあるかとは思っております。

市としまして、一律でのその施設の建設とかそういうのは色々問題難しい点もございますので、またそこは民の力で事業者さんとも相談がもしあればそういう建設に向けてと、それに関しましては補助金とかそういうのもいろいろな問題がありますが、その辺をいろいろ情報共有しながらそういう形でまた進めるような事案がありましたらまたご相談いただけたらと考えております。以上でございます。ありがとうございます。

阿部議長

その他にございませんか。

委員

すみません。今言った松山市保健所の方が企画している地域精神科病院に入院されてる方の地域移行の検討会のようなものに参加するこ

とが年に何回かありまして、障害福祉計画には地域移行のサービスとしては入ってはいるんですけども、精神科病院に入院されている方の地域移行の実績というか、そういうのは今後も何か含まれるような数値目標というか、入れる予定はあるのでしょうか？

事務局 今現在なかなか施設の方から在宅に帰っていただくっていうのはなかなか難しいと思っていますので、その数値目標の詳細を設定するかどうかはまた検討させていただいたらと思っております。

委員 地域移行支援の中に、今はやっぱり主に精神科病院からの地域移行というのがメインになってるんですけどもその話の中でもやはり施設からの地域移行というのも、その事業の中に入ってるけれども、サービス自体でもやっぱり入所施設から在宅に地域移行できてるかっていったら結構難しいようで、今後、何かまた考えていける機会があったらいいかなと思いました。以上です。

阿部議長 他にご質問ご意見ございませんか。それでは次にまいります。
同じく「(5)障害福祉サービス」「(6)地域生活支援事業」の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、「(5)障害福祉サービス」の実績について御説明いたします。資料4ページをご覧ください。各サービスごとに、令和6年度目標と実績値を明示しており、実績につきましては11月末までの数値となっております。

特に、目標・見込量と実績の数値に相違があるサービスといたしまして、訪問系サービスの居宅介護の延べ時間が、目標762時間に対し実績668時間、重度訪問介護の延べ時間が、目標300時間に対し実績228時間、同行援護の延べ時間が、目標145時間に対し実績87時間となっております。

また、日中活動系サービスにつきましては、生活介護の利用者、目標が134人に対し実績が116人で18人減、就労移行支援の利用者、目標が16人に対し実績が6人で10人減となっております。

続きまして、「(6)地域生活支援事業」の実績について御説明いたします。

資料5ページを御覧ください。

こちらは、地域生活支援事業として行うサービスの目標・見込量と11月末の実績を示したものでございます。

それぞれの数値については、御覧のとおりとなっております。

特に目標値と実績値に相違があるものといましては、日常生活用具給付等事業の排せつ管理支援用具が目標1,000件に対し実績が673件となっております。

これは、この給付が2カ月毎に給付するため12月から3月分を給付していないことによるものでございます。以上で、説明を終わります。

阿部議長

ただいまの説明について、御質問・御意見がございましたら挙手をお願いします。

委員

お世話になります。6ページ(6)地域生活支援事業についてですが、私自身が手話通訳をしておりますので、どうしてもそちらの方に目がいくのですけれども、意思疎通支援の支援事業が、聴覚障害の方の手帳を持っている方の数に比べると少し少ないのかなという印象があります。例えば他のサービスもそうなんですが、いろいろな福祉サービスがありますよね。それらの周知方法、ご案内はどのような形でされているのかということをお伺いしたいです。この基本計画の中にもわかりやすい言葉でわかりやすい情報提供をするっていう文言があったかと思います。なかなか難しいかなと思うんですが、どんなふうに広報されているのかをぜひお知らせください。お願いします。

事務局

失礼いたします。手帳を取得時に障害者福祉のしおりをお渡ししてご説明をしているとともに、相談支援専門員さんが担当する場合は、相談員さんが対象者に合わせて福祉サービスの説明を伝えております。あとは市広報と伊予市の社協便りとか、あとはホームページでも周知しております。以上です。

委員

希望なんですが、もしよろしければ、例えば非日常で、例えば意思疎通支援とか、あの日常生活用具、補装具とかありますよね。そういうものをQRコードを入れてもらって通訳がそのままピッチすると動画が出てきますから、なんかそういうのも今後ご検討いただけると聴覚障がいの方にとっても、特に高齢の方は文字は苦手な方はとても多いので、またご検討いただけるとありがたいと思いました。

- 事務局 ありがとうございます。この障害者計画を作った時に、概要版を作成させていただきました。概要版には、先ほど委員さんからも言われたような聴覚に障害のある方に対して、QRコード等を入れており、こういう形で今後庁舎内でも色々な計画を作っておりまして、また概要版も作る際には福祉課もこういう配慮をして、概要版の作成も依頼しております。また今後とも福祉課としましては聴覚に障害のある方に対しての配慮という形で、また話を進めて継続させていただくことを考えております。以上です。
- 委員 何か重箱の隅をつつくようなことですが、(5)障害福祉サービスの日中活動系サービスの延べ人数の単位のこの「日」は何ですか。延べ人数の(人日/月)になっているのはどう考えたらいいでしょうか。
- 事務局 計画書の方もそうなので、誤りではありません。また事務局で調べまして、分かりましたらご説明をします。
- 阿部議長 それではないようでしたら、次に参ります。
- 伊予市第3期障害児福祉計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 それでは、「伊予市第3期障がい児福祉計画」の進捗状況について御説明いたします。
- まず、計画期間につきましては、先の「障がい福祉計画」同様、令和6年度からの3年間となっており、今年度が最初の年度となります。
- 次に、資料6ページをご覧ください。
- 障がい児支援の提供体制の整備等につきましては、5つの目標を定めております。
- (1) 児童発達支援センターの設置につきましては、令和2年11月に児童発達支援センター「伊予くじら」が運営を開始し、事業を実施しております。
- (2) 地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築につきましては、児童発達支援センター伊予くじらを中心とした体制の協議を実施するとともに、保育所等関係機関と連携し、支援の強化を図っております。

(3) 重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスの確保につきましては、現在市外にある事業所を利用中でございます。

(4) 医療的ケア児支援の協議の場の設置につきましては、伊予市自立支援協議会の子ども支援部会において連絡会を実施するとともに、関係機関と情報共有し、連携を図っております。

(5) 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置につきましては、現在、市の職員4人、相談支援事業所等の職員3人の合計7人配置しております。

続きまして、障がい児福祉サービスにつきまして、資料7ページを御覧ください。

特に、目標・見込量と実績の数値に相違があるサービスといたしまして、児童発達支援の延べ人数の目標・見込量849人に対し、実績は516人となっております。

また、放課後等デイサービスの延べ人数の目標・見込量が2,040人に対し、実績は1,475人となっております。

近年、発達が気になるこどもが増加傾向にありますので、関係機関等と連携し、早期に適切な療育を実施するとともにペアレント・メンターCafe、ペアレントプログラム等による保護者への支援を実施し、健全な育成を図ってまいりたいと考えております。

以上で、説明を終わります。

阿部議長

ただいまの説明について御質問、御意見ございましたら挙手をお願いします。何かございませんか。

委員

実は昨日の子ども子育て会議でも同じような発言をしたんですけれども、いわゆる子どもを支援、サポートするその入口にあたる段階での、その子どもと親を包括的に支援をしていく、ネットワークを繋いでいく拠点となる場所がおそらく伊予市ではこども家庭センターというふうに当然昨日もご回答いただいたんですけれども、この福祉計画の中ではそこが現れてないかなって思います。実はそこがあって、各関係機関の方に繋いでいくのですけれども、我々教育の立場から、いわゆる相談窓口がどこにあるのか、例えば学校のいわゆる支援が必要な子どもたちが相談を受けたい時に繋いでいきたい場合、どこに相

談すればいいのかというところを迷っているいわゆるコーディネーターがいます。学校自体がそういう認識がないところもあったりもするんですけども、市民の中でもちょっとそういう部分がわからないってところもあったりします。できれば、その一元化というか見える形のものが現れてくると、うまくそこに繋いでさらにもっと深くサービス提供ができるというような機関に繋いでいけるのかなと思ったりして、非常に関係するところが多くて、まずどうすればいいのかっていうのがあるので、そういうところをうまく構築していただけるとありがたいと思っております。

こういう仕組みがうまく整っている市町も当然ありますし、いわゆるそういう部署が立っているところも当然ありますので、全てをそういうことにしなさいっていうわけではないんですけども、そういうことも当然踏まえた上で、ちょっとそういう体制をお願いできればなど、日頃からちょっと考えているところであるので、お願いいたします。

事務局

失礼いたします。福祉課としても、子ども家庭センターと、児童発達支援センターいよくじらの中核として、相談支援事業所さんや保健センターと連携をとりながら、障がい児さんを始め、皆様に対して連携した支援を今後も続けていきたいと思っております。以上です。

委員

その連携の枠の中にボランティアの力を借りるっていうのを考えていただきたいなと思っております。いよくじらさんの中に、お子さんの聴覚障害の方もいらっしゃって、私達も行かせてもらったことがあります。行政の計画の中に、ボランティアの力も有効に使っていくってところも入れていただけると、その地域の方と障害のあるお子さんとかお母さんがまたそこで繋がり、輪が広がるのではないかなと思ったりはしております。

事務局

ありがとうございます。今後様々な会におきまして、ボランティアの方も御一緒に参加していただいて皆様の輪を広げていきたいと思っております。ありがとうございました。

委員

私も昨日の子ども・子育て会議も所管しておりまして、先ほど出てくる意見っていうのは我々も部局っていうのはそれぞれ役割がござい

ますが、聞いた情報は必ずその関係機関に伝えることにしております。そこで違いますとかですね、どこそこに問い合わせてくださいとかっていうことは致しておりませんので、職員の中でもそういう知識やスキルを、必ず備えていくっていうのは我々の課題でもございまして、貴重なご意見を賜った中で特に緊急を要するものというのは最近事案として非常に多くございまして、我々もやっておりますまるごと相談窓口なんかも典型なのですが、そこを漏れなく窓口に繋いでいくというのが重要な使命でもございますので、先程の貴重なご意見もちろんそうなのですが、我々としてもそういった努力もしておりますし、また忌憚のないご意見をいただきましてこれらを実現させていくといったところが使命かなと思っておりますので、それは必ず構築していくように取り組んでまいります。本当に貴重な御意見ありがとうございました。

阿部議長

はい。他に何かございますか。それでは次に参ります。

せっかくの機会ですので、団体や事業所からのお知らせなど何でも結構ですので何かございましたら挙手をお願いします。

委員

先程委員さんがボランティアの活用について、あまりそういう活用する機会がなく、仕事する中であまりないんですけど、どんなボランティアがあるか、僕はそこが分からないんですけども、そういうのはどこに掲載されていますか。

委員

伊予市社会福祉協議会にボランティアセンターという組織を運営しておりますので、社協さんの方に問い合わせいただきましたら個別でそのボランティアをやっている方、またいろいろボランティアをされてる方の団体さんもありますので、例えばこういうボランティアの人が来てくれたらちょっと運営上良いなとか、助かるなとか、そういうのがありましたら、一度社会福祉協議会さんの方でもそのボランティアのことについて伺いしていただけたらと考えております。

委員

社会福祉協議会はボランティアセンターになっております。全てのボランティア活動の拠点にはしておるわけですけど、なかなか細かいですが、趣味的なボランティアが比較的多いので、ちょっと困っとるわけですけど、それ以外にやはり専門的なボランティア、そういった

ものをやっぱりこれから何かを結びつけていきたいなと思っておるんですが、自分の意思でそこへ集まってくるわけですからなかなか難しいところがあります。

特に専門的なこういった障害を持っている子どもたち、また、お母さん方との繋がりをつけていく上での大事な役目ですから生半可な考え方で、結び付けてしまうということは、非常に難しいところがあるだろうと思いますので、その辺りちょっと今後も考えてみたいと思いますが、そういったボランティアセンターではあるんですけど、災害関係で比較的多いこういった紹介や、医学的な何か専門的な活動というのはもっとうちのセンター自体も考えていかなければいけないところに今現在おります。もし希望がありましたら、そういったことを探すことはできると思います。個人でされている場合もあります。そういった繋ぎを作っていきたいなとは思っています。以上です。

委員

併せて質問をします。会長さんは施設運営とか、A委員さんだったら相談支援をされてると思うんですけど、何か実際に何かここ最近でも前でもいいですけど、そういうボランティアさんの活動を利用して事業とかされたこととか、もし経験があれば、教えていただけたらなと思います。いかがでしょうか。

委員

お二人が考えていただいている間に前座ですいません。手話の奉仕員の養成講座の受講を終えた方について、児童館みんくるのイベントに修了生と手話サークルのメンバーがお邪魔して、その子どもたちとかそこに親子さんで来られる方が多いので、聞こえない方も呼び出して一緒に手話とか聞こえない方と直接お話をしてもらったりとかっていう活動もさせていただいています。前は、避難所にも配らせてもらってるんですけど、市の方にもご協力いただいたんですが、指差しボードを相談させてもらって一緒に作ったりとか、あと障害者スポーツ大会の時にはこういうなんていうのかミニホワイトボードみたいな、あれも商店街に配らせてもらったりとか、そこはこういう縫製をするボランティアの方にご協力いただいたりとか、本当にいろんなところで読み聞かせのボランティアの方とコラボさせてもらったこともありますし、本当にボランティアさんの力はすごいなと思って安心するんです

が、ぜひまた情報収集屋の会長さんからいただいて一緒にここらを何かできたらいいかなとはとても思います。

委員

事業所にボランティアさんが来て何かをするっていうのは、以前はあったんですけど、やっぱりコロナとかいうことになると、なかなか人が入ってくれない部分はあると思います。聴覚障がいの方がいらっしやって、手話は職員全員ができるわけではないので、そういう時はボランティアとして学校の先生に来てもらって教えてもらうことはあるかなと思います。でもうちのひとりひとりのご利用者さんを見ると、やっぱりフォーマルなサービスだけでなくインフォーマルなサービスというか、やっぱりそういう連携っていうところに行くと、やっぱり地域にいる人、地域の隣にいるおじさんとかでもそうなんですけどそういう人たちが力を発揮して生活を助けていただけるっていうところはあるので、やっぱり地域にいる人たちをすごく大事にして個別支援計画とかを立てるときでも、ただこの中にあるものだけではなくって、やっぱり地域にある社会資源をうまく活用できるようにっていうことで、やっぱりさっき言われた地域にどんなボランティアがあるんだろうっていうのはやっぱり把握しておかないといけないかなというのと、一応社協さんのボランティアにちょっと私も所属させてもらって、こういうところがあるんだなっていうのは勉強させていただいています。以上です。

委員

相談支援センターの方でボランティアさんについてということなんですけれども、実は支援センターとして、2年ぐらい前に、聾学校の先生からお電話がありまして、今もう高校3年生で、卒業したら伊予市の方なので、自宅から就労事業所の方に通うけれども、伊予市にはどういったサービスがあって、どういう機関があって何かの時にはどこにどう相談に行ったらいいのか、説明してほしいというような依頼がございました。支援センターとして市内の事業所であったりとか相談機関であったりとかを説明するにあたって、B委員にお越しいたいで一緒に御説明をしたっていうことはございます。

あと社協のあいあいフェスタではたくさんのボランティアさんにご協力をいただいて開催ができているというところはあるんですが、相

談支援事業所として基幹センターとしてボランティアさんによってっ
てというのが今お伝えしましたぐらいです。

委員

宣伝ということで、一応この会の当事者は、C委員とうちの会だけ
になるんですけど、手を繋ぐ育成会では年2回程学習会と称しまし
て、それこそ一昨日は社協さん、朝風会さん、あと市役所福祉関係者
の他に教育委員会の方にもご協力いただいて何でも懇談会というのを
実施して、沢山来ていただいたんですけど、やっぱり育成会も新規会
員がほとんどいません。一番若い保護者が私より二つ三つ下の方で、
でもやっぱりこないだの会は学童期のお母さんが2人来ていただい
て、学童期の悩みの話しをする保護者がもうほとんどいないんですけ
ど、そのお母さん方がその先を見据えたことを知りたいって言われて
も、私達おばあちゃんの中に若いお母さんが入ってくれていろいろ今
後のこととか聞いていただいて、やった甲斐があったかなって、ちょ
っと自負してるところなんですけど、そういう知的障害の子どもの保
護者さんに向けて、育成会もできるだけやっていきたいなっていうの
と今年度は食生活改善委員さんとか保健センターの方とか地域の何か
いろいろボランティアしている方をお願いして、ちょっとイベントを
したらその知的障害の子どもたちを伊予市全体で知っていただきたい
っていうのが私の大きな目標です。

また来年度は市民ふれあいの集いで防災をやりたいと思いますので
今言われたようにいろんなボランティアに声かけてやっていきたいと
思います。よろしくお願いします。

阿部議長

ありがとうございます。他に何かございますか。

委員

障がい者連合会の方から言っていたんで言いますけど、現在
の伊予市障害者団体連合会というと障害者団体を構成しているわけ
ですけれども、今委員の発言の中にもあったようにですね、私が50歳ぐ
らいのときに会長を引き受け、その時点では会員25名ぐらいだったん
です。

伊予市って多分数百名の身体障害者手帳を持ってる方はいるんです
けども、それ以降、私の場合はその当時議員という立場があったの
で、役所によく出かけてくるからちょっと何かで話を聞いたら、実は

こういう会があるよ、入ってもいいかな、こんなことしよるんよとか言うてね。一時は75名ぐらいまで増えたんですけど、また徐々に減って。というのが、死んだり、あまりにも高齢になって体が不自由になって、もう今現在、私自身がちょっと表に出歩くことができないので、新たな会員を獲得することが難しくなっているんです。いくつか例を挙げてやり上げて攻撃すると思われたらいかんのじゃけども、例えば一つの例としては、初めて身体障害者手帳を交付される、もしくは交付申請その関係で役所の窓口に出たときにね、公務員やから私的なところの団体に応援はできんのかもしれんけどもが、こんな会がある、あるんですが、もしなんだったらこの団体の会長さんに声をかけてみませんかとかね。例えばだから、育成会の子と同じですよ。そういういくつかのこういう障害者関連の団体があるんで、その窓口に来た当事者にはこういう経験をしていただけると。他にもいろいろな障害者関連のことに興味を持っておられる方がおられると思うんですが、そういう方々もですね、話して相談してみたらとかね。現にこの資料の冒頭にも障がい者相談員3名と書いてあるんです。なかなか周知宣伝する機会が少ないんで、現在では、そういう窓口にも他の方も含めてけどあんまり当事者関連で相談が少なくなってきたんですよ。

私なんか、議員を辞めてからは年に2、3人あったらええ方で、非常に少ないんです。だからそういうのもできたらそれだけ熱心に行行政が我々のことを考えてやってくれてるから、私らのとこまで相談に来る必要性がないんであろうというふうに、こういう好意的に取ればそれだけなんだろうけど、なかなか直接言いにくい場合、障害者同士で言った方が言いやすいこともたまにはあろうかと思しますので、そういうのは我々3人、せっかく市から委嘱を受けておるんでありますので大いに利用していただいたらというふうに思います。

要するに会への案内と相談窓口の案内を皆さん方のご希望登録をいただけたら嬉しいなというふうに思ってます。我が連合会の宣伝でございますけれども、よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。先程こちらで進めさせていただいてます
障害者福祉のしおりの中にも障害者相談員さんでC委員さんを初め、
D委員さんの連絡先も記入させていただいております。

また障害者の障害者支援団体の方もこの周辺の方には代表者、団体
名、代表者また全体の写真そういうのを載せていただきます。私ども
も障害者手帳を取られていろいろと不安を持たれてる方に対して、こ
のしおりをもっと丁寧に説明し、またこういう相談乗ってくれる方、
団体があるということはしおりを利用するときにもまた改めてまた御
説明させていただいたらと思いますので、また今後とも御協力よろし
くお願いいたします。ありがとうございます。

阿部議長

他に何かございますか。

委員

すいません。私から今回広報に成人のお祝い品の募集があって、それ
に空と大地が応募して、今回も20歳のお祝いの記念品にクッキーと防災
ボトルを採用していただいて作りました。20歳の日のお祝いのときに合
わせて、すごく利用者さん一生懸命防災のそのボトル水筒みたいなもの
なんですけど、そこに一生懸命入れて、あとクッキーを作る班は作っ
て、この前あるお母さんがそのクッキーを子どもさんが持って帰って食
べたらすごく美味しかったから買いに来たんですって言うてくださった
方がいて、すごくそういうのが嬉しくて、そういうお話もご利用さん
にして、また励みというか、そういうのに繋げるんですけど、防災ボト
ルもとても良かったってということで、他市はカイロ1個だったよとい
うのを聞くと、伊予市さんってすごいんだ、すごく良いことにお金かけ
てるんだなと思ったりして、良かったです。本当にずいぶんありがとう
ございました。

阿部議長

他に何かございますか。最後に事務局から何かありませんか。

事務局

特にはございませんが、皆様御協力ありがとうございました。

阿部議長

では、以上で本日の議題は全て終了となります。皆様の御協力に感謝
申し上げ、議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。

事務局

阿部会長、適切な議事進行、誠にありがとうございました。また、委員の皆様には長時間にわたり熱心な御審議をいただきありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度伊予市障害者福祉計画策定審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

午後4時30分 閉会